

日本語におけるポライトネスの現われ方

談話参加者の情報量を中心に

銅直 信子*

The Emergence of Politeness in the Japanese Language —Based Primarily on the Quantity of Information Held by Participants in a Conversation—

Nobuko DOBETA

In communicating with others, people seek to communicate more effectively by taking into consideration not only the use of words but also such variables as facial expressions, eye contact, vocal tones, and distance from others. One important element for realizing more effective communication is politeness. Politeness can be defined as a strategy to render human relationships smoother and to achieve more effective communication.

In this text, the theory of politeness by Brown and Levinson was first overviewed. Next, the politeness that emerges in the Japanese language was observed. In particular, when one considers that the speaker and listener are always conscious of the quantity of applicable information held by both parties and that the differences in language have become integrated into the language, it is very difficult for a non-native speaker

* どうべた・のぶこ：敬愛大学国際学部非常勤講師 日本語学・日本語教育学
Part-time Lecturer of Japanese, Faculty of International Studies, Keiai University.

of Japanese to assume how much information the other party has, and this difficulty is thought to emerge as a problem of misuse or communication. Conversely considered, it is thought that this is how politeness is realized in Japanese.

Observations were made of the types of contexts and parties associated with the use of the following particles: “-yo” and “-ne”; “-ne” and “-daro,” which express agreement and request for agreement; and “-daro” and “-nodaro,” which request confirmation. As a result, the existence of politeness in the Japanese language is thought to be confirmed through such questions as how one assumes how much information the other party possesses and thereby selects a language style. In that process, “-yo,” which conflicts with a negative face, is avoided, but the “-yo” that appeals to the consciousness of a positive face is used.

1. はじめに

人が他の人とコミュニケーションを行う際、言葉遣いだけではなく顔の表情・目線の位置・アイコンタクト・声の調子・相手との距離・身振り・姿勢などに配慮しながら、より効果的にコミュニケーションを行おうとする。効果的なコミュニケーションとは基本的には、お互いに不愉快な思いをすることなく談話参加者（話し手と聞き手）が、それぞれの目的を遂げることにある。そのためには文法的に正しい文が作れるだけではなく、ある場面において「何をどのように言うべきか」また「言うべきではないか」など、場面に応じた言語行動ができ、更にコミュニケーションの非言語的なルールを適用する能力も必要だと言われている。このような能力を *communicative competence*（コミュニケーション能力）と呼び、単に規範的に言語を操る能力だけではなく、社会言語的な知識をも含むより広範にわたる能力まで含まれるとする。この *communicative competence* の重要な要素の一つとしてポライトネスがある。ポライトネスとは「コミュニケーションにおいてお互いの人間関係をより円滑にし、効果的なコミュニケーションを行うためのストラテジーであり、敬意表現や丁寧表現を含んだ更

に大きな概念である」(北尾 1988)とされている。現在ポライトネスの研究は、従来の相手や状況によって言語形式を交替するといった観点からだけでなく、効果的なコミュニケーションのためにわれわれはどんな言語行動をとっているかといった面に焦点を当て、より広く捉えるようになってきている。

日本語には尊敬語・謙譲語・丁寧語などに見られるように、語彙を中心とした精密な敬語体系が存在するため、従来どういう相手に対してどういう状況において言葉を使い分けるかといった、いわゆる敬語を中心とした言語形式面での研究が多く、更に大きな概念としてのポライトネスの研究は緒に就いたばかりだと言っても過言ではない。

本稿では、まず Brown and Levinson のポライトネス理論について概観し、次に日本語に現れてくるストラテジーとしてのポライトネスを観察する。その方法として非母語話者の発話が、相手に不快感を与える例を取り上げる。相手に不快感を与えようという意図がないにもかかわらず、ある言語表現が相手を不快にしコミュニケーションに問題が生じるのであれば、そこにこそ日本語におけるポライトネスが存在するのではないかと考えるからである。

2. Brown and Levinson のポライトネス理論

Brown and Levinson (1987) の理論は、ポライトネスに関する最も基本的かつ代表的な理論であると言えるであろう。彼らによると人間は face (面子) というものを持っている。そして大抵のコミュニケーションにおいて、その面子は相手から脅かされると考える。例えば電車の中で「もう少し詰めてくれませんか」と依頼することは一見相手の面子を脅かすようには考えられないが、どんな相手であるのかどんな状況にあるのかななどによっては、相手の面子を脅かす行為となる可能性があるということになる。この「相手の面子を脅かす度合い」は三つの要因によって規定されるとして、次のように公式化している。

$$W_x = D(S, H) + P(H, S) + R_x$$

W_x ……相手の面子を脅かす度合い

D ……話し手と聞き手の社会的な距離

P ……聞き手が有している話し手に対する社会的な力

R_x ……ある文化の中における、相手にかかる負荷の度合い

つまり、「相手の面子を脅かす度合い」は、話し手 (S) と聞き手 (H) の社会的な距離、すなわち両者がどのくらい親しく付き合う仲であるか、また話し手にとって相手がどのくらい社会的な力を持った人であるか (e.g. 職場の上司か同僚か)、また相手にどのくらい負担をかけるか (e.g. 辞書を借りる場合か車を借りる場合か) によって決定されるということになる。

われわれはこの「相手の面子を脅かす度合い」を軽減するためにいろいろなポライトネスを使っているのである。この概念はどの言語にも共通する普遍的なものであると言える。「間接的に表現する」、「イントネーションを上昇させる」など各言語に共通するポライトネスも存在するが、どのような言語現象として現れてくるかは言語により、またその背景に存在する文化によって異なると考えられる。

3. ポライトネスの現れ方

1. インタラクションにおけるポライトネス

生田 (1988) によると、「ポライトネスは大きく敬語などの表現形式の選択に現れるポライトネス・ストラテジーとインタラクションに現れるポライトネス・ストラテジーがあり、前者は人間関係 (P・D) によるものが多く、後者は負荷の度合い (R) によるところが多い」という。

表現形式の選択に現れるポライトネスは敬語表現などで日本人になじみが深く、意識しやすいストラテジーであるが、インタラクションに現れるポライトネスとはどんなものであろうか。

例えば相手に何かを依頼する際、われわれは「相手の面子を脅かす度合

い」を軽減するためにどのようなストラテジーを考えるであろうか。両者の社会的な距離や相手の社会的な力を考慮して「ちょっと辞書を貸していただけませんか」にするか「ちょっと辞書を貸してください」にするか「ちょっと辞書貸して」にするか、まず言語形式を決定するであろう。しかし、ある言語形式を使って依頼するとしても話し手や聞き手が現在置かれた状況によっては、依頼文を発話する前に、「お忙しいところを申し訳ないんですが」や「悪いんだけど」などの先行発話を追加することも考えられる。また目的が達成された後、「おかげさまで上手いきました」や「急いでいるのにごめんね」などの発話を付け加えることも考えられる。これらは「相手の面子を脅かす度合い」を見積もる三要素の中の「負荷の度合い」を軽減するポライトネスと考えられる。このように談話が進行していく中でのポライトネスを、言語形式に現れるポライトネスと区別してインタラクションにおけるポライトネスと呼んでいる。

ところで生田は言語表現におけるポライトネスの説明で、「敬語などの表現形式の選択」と表現しているが、いわゆる敬語表現以外にどのような表現形式が存在するのであろうか。次に言語表現におけるポライトネスを見てみよう。

2. 言語表現におけるポライトネス

例えば目上の人に飲み物をすすめる時、われわれはどのように表現するであろうか。「先生、ビールを召し上がりたいですか」。これは敬語を学習したばかりの日本語学習者がよく使ってしまう古典的な例である。目上の人には「飲む」ではなく「召しあがる」を使わなければならないと学習した学生は、パーティなどで早速使って相手にいやな顔をされたという経験を持つ。規範にそった言語使用を行ったにもかかわらず相手を不快にするということは先の Brown and Levinson の「相手の面子を脅かす度合い」が予想に反して大きかったということになる。どうしてであろうか。彼らは face (面子) を negative face と positive face にわけ、次のように定義している。

- (a) negative face: the basic claim to territories, personal preserves, rights to non-distraction-i.e. freedom of action and freedom from imposition.
- (b) positive face: the positive consistent self-image or 'personality' (crucially including the desire that this self-image be appreciated and approved of) claimed by interactants.

先の学生は相手が持っている negative face すなわち、自分の領域を侵害されたくないという意識に違反してしまったということになる。つまり、「一たいですか」は相手の領域を侵害するにあたいする表現であると言えるのである。従って「先生、ビールになさいますか」のように「一たい」を避けて表現するのが彼らの言うネガティブ・ポライトネスということになる。教師に対して「あなた」と表現する例が留学生にもよく見られる。妻から夫への呼びかけとしては正しく機能することを考えれば、日本語や韓国語に見られる二人称呼称を避けるというストラテジーも、相手の領域を侵害しないようにするネガティブ・ポライトネスの一つだと言えなくもないだろう。

では、相手の持つ positive face すなわち、相手に認められたいという意識を満足させるようなポジティブ・ポライトネスにはどのようなものがあるだろうか。談話の中でたびたびあいづちとしても機能する「そうです(よ)」・「そうですね」・「そうですか」を応答文と呼ぶことにすると、これら三つの応答文の違いは文末詞ヨ・ネ・カの違いということになる。原則的に、当該の情報に関して話し手の情報量の方が多い場合、発話文にゆあるいはヨを付加する。話し手の情報量と聞き手の情報量が同じ場合ネを付加し、話し手の情報量より聞き手の情報量が多い場合カを付加すると考えられる(銅直 1995)。したがって当該の情報に関して、話し手の方が情報量が多い場合は「そうですよ」⁽¹⁾ および「そうです」、両者が同じ情報量であれば「そうですね」、話し手にとって初めて得た情報であれば、「そうですか」を選択するということになる。しかしわれわれはコミュニケーションを円滑に行うために、当該の情報を有していても「そうですか」を選択して当該の情報を初めて得たように振る舞ったり、また相手の意見

に同意できそうにないと思っても「そうですね」を選択して、相手との対立を避け、同じ情報を共有しているように振る舞うことがあると考えられる。これは相手の positive face すなわち、相手に認めてもらいたいという意識を満足させることに配慮したポジティブ・ポライトネスにあたると思われる。また趣味のグループなどでリーダーのほうが年齢が若く、メンバーの中に年配者が含まれているような場合に、リーダーはメンバーが快く行動するためにどのようなポライトネスを使うであろうか。例えば、片づけを始めてほしい場合に、「そろそろテーブルを片づけてください」と一方が他方に命令するようには表現せずに、「そろそろテーブルを片づけましょう」とあたかも話し手が、聞き手と一緒に行動するような表現を使ったりするのも仲間意識に働きかけるポジティブ・ポライトネスだと言えるだろう。

4. 談話参加者の情報量によるポライトネス

田窪（1988）によると、「日本語はある事態に対する知識が、話し手・聞き手のどちらの領域に属するのか、どれほど直接の知識を持っているのかを意識して、これを言語化している」という。

談話を情報のやり取りという観点から見たとき、談話参加者の一方がもう一方に情報を要求あるいは提供したり、同意・確認を要求したりする文末表現がある（カ・ネ・ヨ・ダロウ・ノダロウ）。田窪の理論を援用して考えると、これらの文末表現は談話参加者両者が有する情報量の差によって決定される面がある。話し手が聞き手の有している情報量をどのように設定して言語形式を決定するかは、時として非母語話者に不適格な談話を生じさせたり、ポライトネスの欠如によるコミュニケーション上の問題を生じさせたりすると考えられる。逆に考えれば、そこにコミュニケーションを円滑に行おうとする日本語のポライトネスの実現の仕方が現れていることになる。

講演の際などに「周知の事ではありますが」や「ご承知のように」などの表現を使ったり、会話で「知ってるとは思うけど」などとあたかも当該

の情報を話し手が独占していないように表現するのは、相手の positive face の意識を満足させるポジティブ・ポライトネスである。もし聞き手が当該の情報を有していなかったとしても、不快感を覚えたりすることはないと思われる。しかし、相手が当該の情報を有していると想定して言語形式を決定することが、常にポライトネスを使っていることになるとは限らないのである。以下文末表現を中心に観察しながら、相手が有する情報量をどのように想定して言語形式を決定しているかを考察していく。そしてそこに現れてくるポライトネスを観察する。

1. 文末詞ヨ・ネ

(1) 文末詞ヨ

伊豆原 (1994) は、ヨの機能について次のように述べている。

ヨの付加された情報が聞き手の知らないこと、気づいていないことであることを示す標識であり、聞き手に知らせる事が必要だと話し手に感じられた時に用いられるものである。

次の(1)の例から確かにヨが付加された文は、当該の情報に関して聞き手より自分の方が情報量が多いと話し手が認識しており、聞き手に知らせる必要を感じていると思われる。

(1) A: あとう、網棚のかばんが落ちそうですよ。

しかし、当該の情報に関して聞き手より自分の方が情報量が多いと話し手が認識し、聞き手に知らせる事が必要だと感じた場合に常にヨが付加されるわけではないのである。

(2) A 教師: 早くプレズメントテストを受けてください。教務の人にも迷惑がかかるでしょ。

B 学生: #⁽²⁾ 今日はアルバイトがありますよ。

(1年半の学習歴がある韓国人留学生)

プレズメントテストが受けられない理由は聞き手が知らない情報であり、知らせることが必要だと話し手が感じていると考えれば、(2)B は先に挙げた伊豆原の条件を満たしているわけであるが、ヨの付加によって自分の

有している情報を押しつけるような話し手の心的態度が伝わり、結果的に相手に不快感を与えることになる。では(1)と(2)の相違点はどこにあるのであろうか。(1)は話し手が発話を導入しているのに対して、(2)は相手の質問に対する話し手の応答であるという違いがある。これに関して、白川(1992: p. 46)は次のように述べている。

述べ立ての文が聞き手の知らないことを述べる場合に、たいてい「よ」を付加するのは希薄である「発話・伝達のモダリティ」を活性化するためであり、また質問に対する応答文や丁寧体を伴った文の場合ならば、はだか終止形で事足りるのは「発話・モダリティ」が希薄なままでも、聞き手めあて性を保持することができるからではないか。

つまり、話し手が当該の情報に関して、自分の方が情報量が多いと認識あるいは想定して発話を導入する場合、述べたての文⁽³⁾は「発話・伝達のモダリティ」が弱いので、ヨを付加することによって聞き手めあてであることを強めるということになる。しかし、相手からの質問に対する応答の文であれば聞き手に対して発話していることは明確であるから、文末詞 ϕ で十分であるということになるのである。したがってヨの機能は白川が述べている「ヨはそれが付加された文の発話が、聞き手に向けられていることをことさら表明する」と考える。そしてこのことが(2)Bの「今日はアルバイトがありますよ」が相手に不快感を感じさせる原因となっているのである。質問に対する応答の文においては、こと更に表明する必要性⁽⁴⁾が存在しなければ文末詞ヨは避けた方がいいという日本語のネガティブ・ポライトネスがここに現れていると言える。

ヨが談話の中で担っている機能を「聞き手に向けられることをことさら表明する」ことであると考えれば、ヨ付加文は反論や強い主張が発話意図である際にも用いられると考えられる。次の事例を見てみよう。

(3) 宇佐美：あんたは、修道院の生活に向かないんじゃないか。

池尾：どうしてそう思うんですか。

宇佐美：いや、あんたは何も捨てているようには見えないからさ。

池尾：捨てましたよ。いろんなものを。池尾は不遜とも見える語

調で言った。

(『テニス・コート』曾野綾子)

(4) A: 日本人なのに金髪にするなんて変ですね。

B: 変じゃないですよ／そうですか。変じゃないと思います。

(3)(4)からも応答の文に付加した文末詞ヨの強さが伝わると思われる。したがって強く主張する意図があればヨを付加し、待遇上の配慮が必要であればヨを避ける⁽⁵⁾といったストラテジーを使っているということになる。

(2) 文末詞ネ

談話の中でしばしばあいづちとして機能する「そうですよ」「そうですね」と同様、「いいですよ」「いいですね」も初級の日本語学習者にとっては誤用が見られる例である。ではわれわれはどのように両者を使い分けているのであろうか。

(5) A: ここに座ってもいいですか。

B: いいですよ／*いいですね。

(6) A: a, chogi copisyobi ikknyo. chogi kalkkayo.

あ、あそこにコーヒーショップがありますね。あそこにはいりましょう。

B: chowayo.

いいですよ。／(いいですね。)

(『NHKラジオハングル講座』1993年12月号)

神尾(1990:p.62)によると、「ネの機能は現在の発話内容に関して、話し手の持っている情報と聞き手の持っている情報とが同一であることを示す必須の標識である」という。神尾を援用してこの例を考えると、ヨ付加の場合は当該の行為「ここに座る」ことが一方だけにベネフィットをもたらし、ネ付加の場合は当該の行為すなわち「コーヒーを飲む」ことが談話参加者両者にベネフィットをもたらすと考えられる。つまり、(5)において当該の行為はAのみのベネフィットになることを意味するので、「いいですね」は不適格となるのである。したがって(6)Bの「いいですよ」は

当該の行為がコーヒーを飲むことを誘った A のみにベネフィットがあることを意味し、「いいですね」は AB 両者にベネフィットがあることを意味することになる。韓国語の /chowayo/ は「いいですよ」にも「いいですね」にも相当するので、ネおよびヨの談話の中での機能が十分理解できなければ、(6)B のような例が生じてくると思われる。韓国語母語話者は韓国語の省略丁寧形の語尾である /yo/ と混同して無意識に文末詞ヨを選択する例が多く見られる⁽⁶⁾。このように非母語話者は文末詞ヨが相手有些不愉快にさせているとは知らずにヨ付加で応答し、母語話者は理由はよく分からないが、失礼な人だと感じているのである。

すでに観察したように、われわれは日常自分のベネフィットになるとは思えない (e.g. 今日忙しい) と判断したことであっても、相手の勧誘に対する応答として文末詞ヨを避けネを選択することで、相手の positive face の意識に配慮したポライトネスを使用していると考えられる。

2. 同意および同意要求のネとダロウ

(7) A: このピザおいしいですね。(↓)

B: おいしいですね。(↓)

(7) は A と B が同じ状況の下で、同じピザを食べているという条件において成立する。神尾 (1990) が述べている「ネは、話し手の持っている情報と聞き手の持っている情報が同一であることを示す必須の標識である」から考えて、A は「このピザがおいしい」という情報に関して、自分と同じ情報を B が有していると認識あるいは想定していると考えられる。しかし、ピザを両者のどちらかが作ったとか、以前にどちらかが食べたことがあるなど状況が異なってくると、次のようにネの代わりにダロウが現れてくるのである。

(7') B が作ったピザを、A と B が食べ始める。

A: おいしいですね。

B: おいしいでしょう。 / *⁽⁷⁾ おいしいですね。

(7'') A は以前このレストランのピザを食べたことがある。AB とも食

べ始める。

A：ここのピザおいしいでしょう。／*ここのピザおいしいです
ね。

B：ええ、おいしいですね。

(8) カウンターの上のコップに紅梅が挿してあって、一輪だけ咲いている。

飲み屋の客：これ、いいね。（*いいでしょう。）

飲み屋のママ：いいでしょう。（*いいですね。）うちの庭にあるの
を持って来たの。

（『私本歳時記』山口瞳）

この現象について神尾（1990：pp. 72-75）は(9)の例を挙げて、次のように説明している。

(9) X：この曲、いい曲ですねえ。

Y：??うん、いい曲だねえ。／いい曲でしょ。

Xは一般音楽ファンであり、Yはこの曲の作曲者または制作に直接携わった人物であるとし、二人は目の前のステレオから流れる同一の曲を聞いているとする。両者は「この曲はいい曲だ」という情報を共有しているわけだからXYともにネで表わせるはずであるが、ネは不自然でダロウが適切になる。それはYがこの曲の制作に直接携わったことによる。つまり、話し手の発話により表現される情報が聞き手よりも話し手により深い関わりを持つ内容である場合、ネは用いることができない。

(7)ではB自身が作ったピザであり、(8)では話し手のうちにあった紅梅であるから、神尾が述べている「話し手により深い関わりを持つ内容」ということで説明できるかもしれないが、(7)の話し手が以前に同じピザを食べたことがあるということが果たして「話し手により深い関わりがある」ということになるのであろうか。

(10)Aは以前このレストランのピザを食べたことがある。Bが先に食べ始め、Aはまだ食べ始めていない。

A: (このピザは) おいしいでしょう。 / *おいしいですね。

B: ええ、おいしいですね。

(10') ABともピザを食べ始めてしばらく経ってから。

A: おいしいね。

B: おいしいね。

(10)において、Aはまだピザを食べ始めていないにも拘わらず、「このピザはおいしい」と言っているのであるから、これは発話時におけるAの判断ではなく、過去に得た判断が発話時まで持続していると考えられる。また、(10')においてAにもネが可能になるのは、この判断が発話時に限定しての話し手の判断を表わしているからに他ならない。この現象は中右(1994)の〈持続的現在時〉と〈瞬間的現在時〉を援用することで説明できると考える。

中右(1994: pp. 42-52)は例を挙げて、次のように説明している。

(11)a. I think that Tom is a spy.

b. わたしは トムが スパイだと 思う。

c. わたしは トムが スパイだと 思っている。

モダリティは〈発話時点における話し手の心的態度〉という言葉でまとめることができる。モダリティは大きく①話し手②発話時点③心的態度という三つの要素から成り立っている。発話時点とは現在時のことなので、過去時と未来時の可能性を締め出す。しかし、それだけでは不十分で発話時点はもっと厳密に〈瞬間的現在時〉(instantaneous present)として解釈しなければならない。この対極には〈持続的現在時〉(durational present)の概念があり、この可能性をも締め出さなければならない。したがって(11)aでは瞬間的現在時の読みにも持続的現在時の読みにもなるが、日本語では両者の区別は明確に異なる形式のなかに反映されている。

つまり、英語の think に相当する部分が日本語では「思う」と「思っている」の二つの表現形式として実現しており、「スパイだと思う」は瞬間的現在時を表し、「スパイだと思っている」は持続的現在時を表している

ということになるのである。この概念を援用すると、(10)(10')においてネ付加の発話文は話し手の瞬間的現在時における判断を表し、ダロウ付加の発話文は持続的現在時における判断を表すと言うことができるのではないかと考える。したがって、同意および同意要求を表すダロウは、話し手が当該の情報を既知情報として捉えており、相手が当該の情報を新情報として得ていると認識あるいは想定していることをマークし、ネは話し手が当該の情報を新情報として捉えていることをマークしているという違いがあると言うことができる。つまり、相手に同意を求めたり同意を示したりする場合において、当該の情報を得た時期に差があることを明言する場合は、ネではなくダロウを選択すると考えられる。「自分が作ったビザ」であったり、「自分の庭に咲いていた花」であるように、当該の情報が明らかに談話参加者の一方の情報のなわ張り内に存在する⁽⁶⁾のであれば、情報を得る時期に聞き手と差が生じる可能性が大きいので、(7')および(8)のようにダロウが必須となる。したがって神尾の「情報が聞き手よりも話し手により深い関わりを持つ内容である場合、ネは用いることができない」というあいまいな表現より「当該の情報を得た時期に差がある場合には、同意および同意要求を表すのにネを選択することはできない」とする方がより適切であると考えられる。このネを選択するか、ダロウを選択するかに日本語のポライトネスの実現を見ることができる。

(12)先輩 OL：課長って意外とロマンティストね。

後輩 OL：#そうでしょう。/そうですね。

先輩 OL はネを用いて後輩 OL に同意要求しているのであるから、当該の命題「課長はロマンティストである」を新情報として捉えているということになる。それに対して、後輩が「そうでしょう」で同意するということは、さきの「情報を得た時期に差がある場合にはネを選択できない」から考えて、当該の情報を先輩より早く得ているということを明言することになる。したがってたとえ後輩が以前から「課長はロマンティストである」と思っていたとしても、先輩の negative face の意識に訴えるために、当該の情報を発話時に得たことを意味するネを選択するというポライトネス

を用いると考えられる。(12)の状況を逆にして後輩が「課長って意外とロマンティストですね」と先輩に同意を求め、先輩が「そうですね」と同意した場合、神尾の「より深い関わりをもつ内容である場合ネが使えない」を適用すると、課長は後輩 OL より先輩 OL にとって深い関わりを持つということになり、この一般化では問題が生じてくる。このことから「当該の情報を得た時期に差があることを明言する場合ネではなくダロウを選択する」とすることの妥当性が証明できると考える。

日本語中級教科書である『日本語で学ぶ日本語 中級』（大修館書店）にダロウを使った練習問題（p. 176）がある。

【語法】A：お寿司って、食べ慣れるとおいしいものですね。

B：でしょう。わたしも最近やっと味がわかるようになったんです。（賛意）

教科書では「賛意」と表現しているが、本稿で言う「同意」と同じ概念であると考えてもいいだろう。この教科書の著者は、「賛意」として使われるダロウについて特に文法的な説明はしていない。また、AとBがどんな人間関係にあるか（社会的な距離 D、および A が B に対して持っている社会的な力 P）を示していないので、日本語教授者がネとダロウの談話上の機能の違いを理解して説明しない限り、学習者はストラテジーが使えず発話意図はないにも拘わらず、相手を不愉快にするというコミュニケーション上の問題が生じる可能性がある。つまり、同意（賛意）を表す際、日本語ではネを使ったりダロウを使ったりするという言語的知識だけではなく、待遇上の配慮が必要な相手にはダロウを避ける必要があるという *communicative competence* を学習者に習得させる必要性があるということになる。このような能力を習得させるためには、誰が誰に対してどのような状況でネを使って同意要求や同意を表し、誰が誰に対してどのような状況でダロウを使って同意要求や同意を表すのかを、ロールプレイなどを通じて練習していかなければならないと考える。

3. 確認要求のネとダロウ

(13)A：(あなたは) 鈴木さんですね。(↑)

B：そうです。／そうですよ。／*そうですね。

(13)Bの応答文において、「そうですね」が排除され、「そうです」および「そうですよ」が適格となるということは、先に述べた「当該の情報に関して、話し手(B)の情報量の方が聞き手(A)より多い場合、応答文『そうです』『そうですよ』が選択される(銅直 1995)」を適用すると(13)Aのネは(7)や(12)のネとは異なる用法であるということになる。つまり、「Bは鈴木である」という命題に関して、AはBの情報量の方が多いと認識あるいは想定してネを選択しているのである。「鈴木さんですね」と「鈴木さんですか」との相違は、「(あなたは)誰ですか」が適格な質問文になるのと異なり、「(あなたは)誰ですね」が不適格な質問文になることから考えて、ネで確認する文は「Bは鈴木である」という命題の真偽をカで質問する文ほどには相手に依存していないということになる。つまり、Aは自分の判断が正しいか否かを、情報量が自分より多いと認識あるいは想定したBに尋ねているということになるのである。このようなネを確認要求のネと呼ぶと、国立国語研究所(1960)が確認要求の表現であると報告したダロウとはどのような違いが存在するのだろうか。

(14)A：ハイヤーですが。

B：こちらでは、お願いした覚えはございませんが。

A：千野さんのお宅でしょう。(??お宅ですね) こちらは。

B：はい、そうですよ。

(『夫、あぶない!』円よりこ)

(13)の「鈴木さんですね(↑)」も(14)の「千野さんのお宅でしょう」も話し手は当該の命題の真偽を判定するに十分な情報量を有していないために、自分より情報量が多いと認識あるいは想定した相手に、真偽の判定を依存していると考えられる。(14)において、ダロウは一度否定的な応答を受けた後においても適切であるが、ネは不自然である。ここに確認用法と

してのネとダロウの違いが見られる。つまり、ネと比較してダロウには話し手の判断が正しいといった主張の強さが出てくるのである。次の三つの表現を比較してみよう。

(15) 話し手が作ったバランスシートを聞き手が見ている。

a: その計算であっていますか。

b: その計算であっていますね。

c: その計算であっているでしょう。

a、b、c 三つの中で、文末詞カ付加文が当該の情報に関する話し手の情報量を一番少なく申告していると考えられる(銅直 1996)。自分の情報量を少なく申告するほど、命題の真偽の判定を相手に依存していることになり、(15)では a がポライトネスを使った表現であるということになる。相手が「この計算おかしいよ」と否定的な応答をした後においても、「あっているでしょう」は適格となるが、「あっていますか」や「あっていますね」は不自然となることからしても、ダロウは話し手の判断が正しいという強い主張が相手に伝わるのである。したがってわれわれは相手が必ず行うであろうと想定できる行動であっても待遇上の配慮が必要な相手に対して、(16)c を使って確認することを避け、(16)a のようにカ文末詞を使って真偽の判定を相手に依存するというストラテジーを用いるのである。ここにも日本語におけるポライトネスが現れていると考えられる。

(16) 学生が先生に。

a: 秋の学会に参加されますか。

b: 秋の学会に参加されますね。

c: 秋の学会に参加されるでしょう。

しかし、感情・感覚表現の場合は丁寧さが逆になって現れてくる。

(17) A: おなか、おすきでしょう。(おすきですか/おすきですね)

B: 少し。

(『丘の上の向日葵』山田太一)

(15)(16)では「(わたしの) 計算が合っているのが当然である」、「(あなたが) 学会に参加するのが当然である」という話し手の心的態度が伝わって

相手を不愉快にすることになる。しかし、(17)では「(あなたが) おなかかすいているのは当然である」という「話し手の判断が正しい」という心的態度が逆に相手の感覚や感情をよく理解しているということになって伝わるからだと思われる。例えば真偽の判定を相手に依存するカ文末詞を使って「お疲れですか」と尋ねることを避け、真偽の判定をカほど相手に依存しないダロウを使って、「お疲れでしょう」とする方が相手の positive face の意識に訴えることになるからである。これはネが同意・同意要求と確認要求の機能を有しているのと異なり、ダロウは相手が当該の情報を有していることを前提として、相手の認識を促すような機能をも有しているからだと考えられる。これについては次節で詳しく見ていくことにする。

次に日本語学習者がダロウを使用する際、どのような問題があるのかを観察してみたい。

(18) 学生が中級クラスの時の教師に。

学生：# 中級の時、慣用句をならったでしょう。その時のプリントをもう一枚もらえますか。

(日本語学校上級クラス韓国人学習者)

野田(1995:p.569)は、前置きとして用いられるガとノダガの使い分けについて、例を挙げて次のように一般化している。

(19) 私の友人も、野田さんの後に続く第三世代といわれるようなお芝居をやっているんですけど(*ヤッテイマスクド)、ご覧になりますか。

(『魔法』)

(20) 先生は歌は一気に成みたいな感じで作ると書いておられましたか(*カイトオラタンデスガ)、あれは本当ですか。

(『魔法』)

前件の事態を聞き手も知っている話し手がみなせばガを、知らないとみなせばノダガを用いる。

つまり(19)においては、話し手の友人が第三世代と言われるような芝居をしていることを聞き手は知らないだろうと話し手は想定して、「やっているんですけど」すなわちノダガを選択し、(20)においては、聞き手が直

接経験したことなので聞き手は知っている想定して、「書いておられました」がすなわちガを選択するというわけである。野田は(20)において「書いておられたんですが」は*を付けて不適格であるとしている。しかし、「先生は歌は一气呵成みたいな感じで作ると書いておられたんですが、あれは本当ですか」としても日本語として適切な表現だと思われる。これは野田の一般化に間違いがあるのではなく、われわれは必ずしも文法の規範通りには言語を使っていないという例であると考えられる。つまり、聞き手が直接経験したことであっても忘れていたなどの可能性もあるわけで、直接経験したから当然その情報を有していると想定できるとは限らないということになり、(20)はノダガも許容されるということになるのだと思われる。(19)はノダガが適格でガが不適格、(20)はノダガもガも適格と考えれば、当該の情報を相手が当然有していると想定するより、有していないと想定する方が許容度が高いということになるのである。

次に野田の「前件の事態を聞き手も知っていると話し手がみなせばガを、知らないとみなせばノダガを用いる」を(18)に適用して考えてみる。「中級の時、慣用句をならったでしょう」は確認要求のダロウを使っているが、応答を要求していないので、談話の中で前置きとして機能していると考えられる(銅直 2000)。また話し手は中級の時の教師に依頼しているので、当該の情報を聞き手である教師が有していると想定してダロウを選択したのも間違いではない。しかし、これを「中級の時、慣用句を習ったんですが、その時のプリントをもう一枚もらえますか」のようにダロウを避け、ノダガにした方が相手に不快感を与えないのはどうしてだろうか。

三宅(1996: pp. 114-118)は、「確認要求を表わすダロウの用法は更に、『命題確認の要求』と『知識確認の要求』という二つの用法に下位分類化される」として、次のように説明している。

(21)「金沢、寒かったですよ」

「ええ、雪がいっぱい降ってて」

(22)「あのね、駅の地下街にね、テイクってブティックがあるでしょ」

「うん、ある」

(21)のダロウの用法はその対象を命題の真偽とするもので、命題が真であることの確認を要求するものである。一方(22)のダロウはその対象を命題によって表わされる知識(情報)とするもので、当該の知識を聞き手が有していることの確認を要求するものである。

「中級の時、慣用句を習ったでしょう」は、三宅が下位分類している「知識確認の要求」であると考えられる。したがって(18)では「中級の時、慣用句を習ったことを教師が覚えているのは当然である」という話し手の心的態度が伝わって、相手に不快感を与えるのだと考える。ノダガを使うことで、相手が当該の情報を当然有していることを表す言語表現を避け、有していないと見積もるというストラテジーを使っていると言える。つまり相手の情報量をどう想定して言語形式を決定するかという際に、相手は当然情報を有しているという判断は避けたほうがいい⁽⁹⁾という日本語のポライトネスが現れていると考える。

4. 確認要求のダロウとノダロウ

談話参加者の一方がもう一方に確認を要求するということは、当該の情報に関して話し手は自分より相手の方が情報量が多いと想定あるいは認識して、自分の判断が正しいか否かを聞き手に尋ねているということだと考えられる。その場合、(22)のようにダロウもノダロウも適格となる。しかし、(23)ではダロウが不適格になることから、両者は談話の中で異なる振る舞いをしていると考えられる。では両者にどのような違いが見られるのであろうか。

(23)九州に住んでいる高校生が、東京から帰郷している叔父に。

甥：東京は物価が高いでしょう。／東京は物価が高いいんでしょう。

叔父：うん、高いよ。

(24)東京に住んでいる叔母が、九州から上京してきて暮らし始めた甥に。

叔母：東京は物価が高いでしょう。／*東京は物価が高いいんでしよう。

甥：高いですね。(↓)／*はい、高いです。

三宅 (1996 : p.117) は、「うまいだろう、ここのランチ」のように「どうだ」あるいは「どう」と共起可能なダロウの用法は確認要求の中の「命題確認の要求」であると述べている。(24)も「どう、東京は物価が高いでしょう」と「どう」と共起可能なことから、三宅の言う確認要求の「命題確認の要求」にあてはまる。しかし、確認要求は本来、話し手が当該の情報に関して聞き手の方が情報量が多いと認識あるいは想定して、相手に話し手の判断が正しいか否かを尋ねる用法である。「うまいだろう、ここのランチ」は、話し手の方が既に当該の情報を得ていることを表していると考えられ、ここのダロウは確認要求ではなく同意要求であると言える。したがってダロウとノダロウの違いの一つは、ダロウは談話の中で (24) に見られるように同意要求の機能も果たし、(23) に見られるように確認要求の機能も果たすが、ノダロウは (23) に見られるように確認要求の機能しか果たさないということになる。ノダロウが確認要求の機能しか果たさないということは、ノダロウは相手の情報量の方が多いと、話し手が認識あるいは想定した場合にだけ使うことができるということを意味するのである⁽¹⁰⁾。では確認要求として機能するダロウとノダロウはどのような違いがあるのだろうか。

(25)内館：これだけはやりたくないみたいなものはもっていらっしやる
でしょう? (もっていらっしやるんでしょう)

(『徹夜対談』小林 旭・内館牧子)

小林：そんなのないですよ。何もない。

(26)* (わたしは) 文化センターで、韓国語を習っているでしょう。

(*習っているんでしょう)

(23)(25)(26)から、ダロウもノダロウも一人称だけ不適格となるガ格の人称制限が存在することが分かる。これは「わたしが文化センターで韓国語を習っている」という一人称の既に実現している行為に関して、相手の方が当該の情報に関して情報量が多いことは有り得ないからであると考えられる。しかし、応答を要求しない前置きであれば、(26') のダロウの場合のみ適切な談話となるのである。

(26')(わたしは)文化センターで韓国語を習っているでしょう。(＊習っている
んでしょ。)その仲間と秋にソウルへ行くことになったの。

前節で観察したように、ここでのダロウは三宅の言う確認要求の下位分類である「知識確認の要求」であり、相手に命題の真偽を確認しているのではなく、当該の命題が表す情報を聞き手が有しているかどうかを確認していることになる。前置きとして機能しているので、話し手は相手の応答を期待せず、続けて本題に入っているわけであるが、相手が当該の情報を有しているのは当然といった話し手の心的態度が伝わり、相手を不愉快にする可能性が生じる。また聞き手が複数の場合は、当該の情報を有している人と、有していない人が存在する可能性も考えられるため、当該の情報を相手が有していないとして言語形式を選択して、「(わたしは)文化センターで韓国語を習ってるんだけど、その仲間と秋にソウルへ行くことになったの」とすることで、相手が当該の情報を有しているのは当然であるという心的態度が伝わるのを避けるというポライトネスが現れているのである。

5. ダロウの談話機能

田中康夫の小説『いつまでも、クリスピー』に次のような場面が出てくる。

渋滞していた。右側二車線に車がギッシリだった。

「駐車場へ入れようと思っている人たちの車でしょ」

「そんなことはわかっているよ」

「知っているわ、そのことなら、私」みたいな喋り方をすると、相手を怒らせてしまう。面子をつぶされたような気になるからだろう。

海外出張から帰ってきた恋人を空港まで迎えに行き、帰りの車の中で反対車線の渋滞を見ながら「駐車場へ入れようとしている人たちの車でしょ」と言ったとたん相手の男性が不機嫌になる場面である。確認要求のダロウは「当該の命題に関して、聞き手の方が情報量が多いと話し手が認識あるいは想定して、相手に自分の判断が正しいか否かを尋ねる」のであるが、イントネーションなどの微妙な変化で、「話し手の判断が正しい」ことを

主張するような心的態度が相手に伝わると考えられる。「駐車場へ入れようと思っている人たちの車なんでしょ」とノダロウにすると、話し手の判断が正しいという主張が柔らかくなっていく。それはどうしてであろうか。

疑問詞を伴う質問文は命題の一部が欠けているわけであるから、話し手が相手の情報量に依存している典型的な質問文であると言える。先の(23)に疑問詞「どうして」を挿入してみると、次のようになる。

(23')九州に住んでいる高校生が、東京から帰郷している叔父に。

甥：* どうして東京は物価が高いでしょう。

どうして東京は物価が高いいんでしょう。

(23')から、ノダロウは疑問詞と共起するが、ダロウは疑問詞とは共起しないことがわかる。このことから、ダロウはノダロウほど当該の命題の真偽の判定を相手に依存していないということになる。つまり、「高いでしょう」と「高いいでしょう」は共に確認要求の用法であるが、「高いいでしょう」は「高いいでしょう」ほど、真偽の判定を相手に依存していない、つまり話し手の判断が正しいと主張していることになるのである。このことから「駐車場へ入る車でしょ」のダロウによって、話し手の判断が正しいつまり、「そんなこと私も知っている」という心的態度となって相手に伝わり、相手を不愉快にするものと思われる。「わたしの判断は正しい」を含意するダロウがイントネーションなどの微妙な変化で、次のように相手の情報量にまったく依存しない用法として現れてくる。

(27)今井：別姓が離婚を助長するというの？

木村：そう、姓が変わらないと別れるのがイージーになる傾向はあるでしょう。（*あるいでしょう）日本を離婚が増えない国にしたい。

今井：姓よりこころの問題ですよ。

（「対論」『朝日新聞』1996年5月18日付朝刊）

(27)は、医師の今井通子と英文学者の木村治美が「夫婦別姓」について「対論」している。今井は別姓賛成の根拠となることを、木村は別姓反対の根拠となることを述べているわけであるから、木村の発話「傾向はある

でしょう」は、相手に情報を要求しているのではなく、話し手の考えを主張しているものと思われる。相手の情報量が多いと話し手が認識あるいは想定した時だけ使えるノダロウが、(27)のコンテキストでは不適格になることから証明できると言える。今井の「こころの問題ですよ」も話し手の考えを主張しているのであるが、ダロウとの相違点は ϕ 文末詞や ψ 文末詞は相手が当該の情報を有していることを想定していないのに比べて、ダロウは相手が当該の情報を有していると話し手が想定しているという違いがある。つまり、「傾向はあるでしょう」は相手も当然そう考えているということを意味し、 \exists 付加文以上に相手の negative face に抵触する表現である。これは前節で触れたように確認要求のダロウがノダロウとは異なり、同意要求・確認要求・認識要求と派生的な広がりを持ちながら、談話の中で機能しているからだと考える。蓮沼 (1995) は、ダロウの認識要求の用法 (蓮沼の用語は〈認識形成の要請〉) を次のように説明している。

(28)だから言ったでしょう。あの人には気をつけなさいって。

(前に言いましたよ。あの人には気をつけなさいって。)

(28)は話し手が過去に与えた忠告を聞き手が十分に認識していなかったことが明らかな状況で「認識できて当然だ」と非難を込めて、聞き手に再認識を迫るような発話である。このように〈認識形成の要請〉は、通常の認識能力を持っていれば、認識できて当然と言った見込みに基づいて、聞き手に認識形成を要請する用法である。

確認要求のダロウは、本来当該の情報に関して聞き手の方が情報量が多いと話し手が認識あるいは想定して、話し手の判断が正しいか否かを聞き手に尋ねる用法であるが、本来の意味が薄れてきて、あたかも話し手の方が情報量が多いと思われるような(28)のような用法も派生してくるのである。これは「わたしの判断は正しい」という含意が、「わたしと同じように判断しないのは間違っている」という相手への非難へと変化してきたと考えられる。したがって待遇上の配慮が必要な相手には、自分の意見を主張する際に認識要求のダロウは避けるというストラテジーを使うと考えられ、ここにも日本語のポライトネスが現れている。

5. まとめ

以上、日本語においてストラテジーとしてのポライトネスが、どんな言語形式の中に実現されているかを考察してきた。他の言語と比較して特に日本語が、当該の情報に関して話し手が有している情報量と聞き手が有している情報量を両者が常に意識して、その差違を言語化していることを考えれば、非母語話者にとっては、相手の情報量をどのように認識あるいは想定するかは非常に難しく、誤用やポライトネスの欠如によるコミュニケーション上の問題となって現れてくると思われる。逆に考えれば、非母語話者の誤用やコミュニケーション上の問題の中にこそ、日本語のポライトネスの実現のされ方が存在すると考える。本稿では文末詞ヨとネ、同意および同意要求のネとダロウ、確認要求のダロウとノダロウについて、どのようなコンテキストにおいてどのような相手に使っているのかその違いを観察した。非母語話者の発話が発話意図にはないにもかかわらず、相手に不快感を与える例を分析しながら、相手が有する情報量をどのように想定して言語形式を選択しているのか、またその過程でどんなポライトネスが実現されているかが考察できたのではないかと考える。今後も日本語におけるストラテジーとしてのポライトネスがどんな言語形式によって実現されているか研究を続け、その成果を日本語教育に生かしていきたい。

〔付記〕

本稿は、2000年11月25日および26日に韓国のソウルにおいて行われた「日本語教育国際シンポジウム」で発表した「談話参加者の情報量とポライトネス」に筆を加えたものである。発表の機会を与えてくださった韓国日本学会の関係者の方々、および貴重なご意見をくださった内外の方々に深く感謝いたします。

(注)

(1) 韓国語のテキストに次のような会話がある（韓国人の対談を韓国語から日本語に翻訳『NHKラジオハンゲル講座』1992年）。

年配の男性：（韓国語省略）雨になると傘がよく売れるのでよいし、晴れたら塩が売れてよいし、と…だから、よい方へ考えるのがいいみたいです。

若い女性：kureyo. *そうですよ。

聞き手より話し手の情報量の方が多いと話し手が認識あるいは想定した場合に、「そうですよ」および「そうです」が選択されることから、若い女性は当該情報を年配の男性より多いと明言していることになる。このコンテキストでは相手と同じ情報量を表わす「そうですね」が適切な応答となる。

- (2) ポライトネスの欠如によりコミュニケーション上の問題がある発話を#で示す。
- (3) 仁田 (1989) は、述べて文の例として次のような文を挙げている。
子供が運動場で遊んでいる。…現象描写文 彼の態度はよくない。…判断文
- (4) ①と②を比較した場合、①は疑問詞を伴う質問文であるから、応答の文にヨを付加して「聞き手に向けられていることをことさら表明する」必要性はない。しかし、②において聞き手は「この電車は千葉へ行く」と判断しているのである。したがって応答文であっても、「ことさら表明する」必要性があると話し手は判断していることになる。
①この電車はどこへ行きますか。 千葉へ行きます。
②この電車は千葉へ行くでしょう。 行きませんよ。
- (5) 反論や主張においては話し手の考えが強調されるため、待遇上の配慮が必要な相手にはヨを避けると言うポライトネスが現れる。しかし、相手にとってベネフィットになることであれば(寛容・許可・助言)、逆にヨ付加が相手の positive face の意識に訴えることになり、ポジティブ・ポライトネスとなる。
③デパートの客：これ似合うかしら? 店員：とてもお似合いですよ。
④訪問客：わたし、お魚苦手なんです。 訪問先の主婦：嫌いなら、食べなくてもいいですよ。
- (6) 田窪 (1997) は次のように述べている。「ヨは、韓国語の丁寧形/yo/と混同しているらしく、『こっちの持っている情報を相手に伝える』という機能を理解せず、単に同意の意味で使う。自分が初めて相手に知らされたはずの情報、あるいは自分のものとして提示した情報に、強い断定調のヨで応答されると、なにか縄張りを犯されたような気までしてしまう。」
- (7) *は、このコンテキストにおいては非文であることを示す。
- (8) 神尾 (1990) によると、「話し手が直接経験したことなどは話し手の情報のなわ張り内に存在するとし、相手は 当該の情報に関して直接形(文末詞ゆおよびヨ)を使うことはできず、文末にネを付加しなければならない。」という。
⑤(わたしは)日曜日、子供とディズニーシーに行ってきました。
*あなたは日曜日、子供とディズニーシーに行きました。/行ってきましたね。
- (9) 記憶の保持ということから考えると、相手が当該の情報を得た時期も言語形式の選択に関わってくる。昨日相手が直接経験したことに対して、当該の情報を有していないとすると不適切な談話となる。
担任教師に
⑥???昨日、午前中の授業で慣用句を勉強したんですが、その時のプリントをもう一枚もらえますか。
- (10) 次のようなノダロウは、当該の情報が相手の方が多いとは言えず反例かと思われる。しかし確認要求とは異なるイントネーションをもつと考えられる。
母親：ぜひたくです。高校生があんなブラウス
娘：だから大事にしてるんですよ。(↓)

(『向日葵』山田太一)

(参考文献)

- (1) 生田少子 (1997)、「ポライトネスの理論」『月刊言語』26-6、大修館書店。
(2) 伊豆原英子 (1994)、「終助詞ヨの使用と使用制限」『名古屋大学日本語・日本

- 文化論集』2号。
- (3) 宇佐美まゆみ (2001)、「談話のポライトネス——ポライトネスの談話理論構想」『談話のポライトネス Discourse Politeness』、国立国語研究所。
 - (4) 神尾昭雄 (1990)、『情報のなわ張り理論 言語の機能的分析』、大修館書店。
 - (5) 北尾謙治 (1988)、「ポライトネス——人間関係を維持するコミュニケーション手段」『日本語学』3月号。
 - (6) 国立国語研究所 (1960)、『話しことばの文型(1)』、秀英出版。
 - (7) 白川博之 (1992)、「終助詞『よ』の機能」『日本語教育』82号、日本語教育学会。
 - (8) 田窪行則 (1988)、「日本語らしさの新発見」『月刊言語』17-9、大修館書店。
 - (9) —— (1997)、明治書院企画編集部編『日本語叢書 日本語誤用分析』、明治書院。
 - (10) 銅直信子 (1995)、「談話参加者の情報量と応答文」『7年度日本語教育学会秋季大会予稿集』、日本語教育学会。
 - (11) —— (1996)、「談話参加者の情報量と談話標識」『神田外語大学大学院紀要』第2号。
 - (12) —— (2000)、「談話参加者の情報量と文末表現」『千葉工業大学研究報告 人文編』第37号。
 - (13) 中右実 (1994)、『認知意味論の原理』、大修館書店。
 - (14) 仁田義雄 (1989)、「現代日本語のモダリティの体系と構造」『日本語のモダリティ』、くろしお出版。
 - (15) 野田春美 (1995)、「ガとノガダ——前置きの表現」『日本語類語表現の文法(下)』、くろしお出版。
 - (16) 蓮沼昭子 (1995)、「対話における確認行為」『複文の研究(下)』、くろしお出版。
 - (17) バルバラ・ピッツィコーニ (1997)、『待遇表現から見た日本語教科書』、くろしお出版。
 - (18) 三宅知宏 (1996)、「日本語の確認要求的表現の諸相」『日本語教育』89号。
 - (19) Brown, P and Levinson, S (1987), *Politeness: Some Universals in Language Usage*, Cambridge University Press.